重点施策の進捗管理一覧（令和７年度年間）

該当箇所：橿原市第１期こども計画　第4章の（4）（p.31～34）

資料１

重点施策1:自尊感情の醸成と主体性の育成

子どもや若者の主体性を尊重する環境づくり

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	市内の学校や教育・保育施設において、人権尊重の教育を実施	関係課
1	No3	既存	現状	保育所・幼稚園運営事業事務（教育保育内容の充実） ●「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、環境を通して主体性を大切にしながら保育・教育に取り組んでいる。	こども未来課
			課題と方策	・遊びや探究活動を展開させ、主体性を育む取り組みを継続する。	
	No48	既存	現状	人権教育推進事業（人権意識の向上） ●年度当初に人権教育推進計画作成の説明会を開催し、文部科学省等からの発出内容等の情報を提供している。	人権・地域教育課
			課題と方策	・引き続き、橿原市人権教育の推進についての基本方針に沿って、各校園で人権教育推進計画を作成し、教職員・保育士の研鑽に努める。	
	No51	既存	現状	小中学校教育課程充実事業（自己肯定感向上） ●外部講師を招き、命の大切さを学ぶ機会（いのちの授業の実施）を積極的に確保し、自分を大切にする気持ちを育み、自己肯定感の向上につながるように取り組んでいる。令和7年度は、小学校5校、中学校2校で実施した。	学校教育課
			課題と方策	・令和6年度より3年間で「いのちの授業」を全小中学校で実施できるように計画を作成したことで、見通しを持った指導が可能となった。今後も先を見通した実施計画の作成を継続し、推進する。	
	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	市内の学校に指導員やスクールカウンセラー等を配置し、いじめの予防・早期発見・早期対応体制を構築する	関係課
2	No52	既存	現状	いじめ・不登校対策等生徒指導事業（いじめ対策） ●いじめを「許さない・見逃さない」学校づくり・地域社会づくりを推進するために、各校へのスクールライフサポーターの巡回相談や、いじめ・不登校対策指導員等の配置を行い、いじめ防止及びいじめ問題の早期発見、早期解決に向けた取り組みや対応を実施している。また、いじめ事象発生時には、スクールカウンセラーや警察、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめ問題の克服に向けた施策や活動を総合的に取り組んでいる。 ●各校が作成した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止や早期発見、いじめへの対処等への取り組みを実施している。いじめ防止基本方針については、各校の実情に即して機能するように、毎年点検・見直しを行い、全教職員で共通理解を図っている。 ●生徒指導部会では、いじめ防止、早期発見、早期対応についての研修を実施し、人権教育や児童生徒主体のいじめ防止の取り組みの実施や日頃の観察、見守り、またはアンケート等により早期発見したいじめ事象について、いじめの定義に基づき、組織として認知し、軽微なうちに迅速に対応すること等を各校に周知している。	学校教育課
			課題と方策	・児童生徒のいじめを「許さない・見逃さない」という意識を高めるためのいじめ問題に関する取り組みについて、児童生徒が主体となって人間関係づくりやなかまづくりを積極的に促進していくことが重要である。 ・「橿原市いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行い、いじめの早期発見・早期対応の強化やいじめ重大事態への対応の明確化等について一部改訂を行っていく。	

3	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	ヤングケアラーに関する情報発信を行う	関係課
	No55	既存	現状	子ども・子育て支援事業（ヤングケアラー啓発事業） ●民生児童委員、高齢者福祉関係者、児童福祉関係者、学校教職員、市職員等を対象に、令和6年度は、専門職とケア体験者を講師に招き、基礎知識とケア経験についての講演会を実施し、77名が参加した。令和7年度は、7月から9月までの3か月間、動画配信による研修を実施した。	こども政策課
			課題と方策	・令和8年度は、令和7年度と同様に動画視聴による認知度向上を図っていく。 ・令和9年度以降にむけ、ヤングケアラー当事者をはじめとする子どもたちを対象とした啓発動画の作成等、子どもの認知度向上のための方策に関して検討する。	
4	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	「子どもの権利」（子どもの権利条約）について、より多くの人への周知啓発を実施する	関係課
		新規	現状	こども計画（こども版）を用いた学校等への出前講座 ●令和7年3月末に作成したこども計画（こども版）の内容を網羅した、講話用資料を作成した。学校への出前講座については、今後学校教育課と協議していく。一般市民については、市民協働課の出前講座への登録を検討する。	こども政策課
			課題と方策	・令和7年度中に学校教育課と協議し情報提供のスケジュールを明確にする。 ・令和8年度に市民協働課の出前講座に登録を行う。	
	No48	既存	現状	人権教育推進事業（出前講座等） ●市ホームページにて「子どもの権利条約」についての内容を発信している。	人権・地域教育課
			課題と方策	・今後「子どもの権利条約」の広報等での周知啓発を検討する。	
5	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	子どもや若者がまちづくりに参画し、意見を表明できる機会を提供する	関係課
		新規	現状	ネット等を用いた意見を言える仕組みづくり ●「子育てガイドブック」裏表紙内側に「橿原市ではみなさんのご意見をお待ちしています」という、子育て施策をよりよいものにするためのご意見フォームの二次元コードを掲載し、広く市民の意見を集める取り組みをしている。	こども政策課
			課題と方策	・より子どもや若者世代につながりやすい媒体を用いる方法について検討していく。	
		新規	現状	小学校等へ意見を聞くために職員が回る仕組みづくり ●令和7年3月末に作成したこども計画（こども版）の内容を網羅した、講話用資料を作成した。学校等への周知方法や意見の収集方法について今後検討予定である。	こども政策課
			課題と方策	・学校教育課と協議し、適切なタイミングや方法について検討していく。	
6	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	就学前から異なる学年・年代の人と交流したり、ともに活動できる機会を提供し、非認知能力向上を図る	関係課
	No3	新規	現状	保育所・幼稚園運営事業事務（教育・保育内容の充実） ●異年齢児との交流等活動や実体験を伴う活動を通して非認知能力の向上を目指した保育・教育の実践に取り組んでいる。	こども未来課
			課題と方策	・いろいろな活動や体験を通して、非認知能力向上につなげていく。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	保護者をはじめ、子どもや若者を支える方々に、子どもや若者の主体性を尊重した接し方について、各種教室や出前講座等の実施により、周知啓発の機会をつくる	関係課
7	No45	既存	現状	人権啓発事業（人権尊重の教育） ●子どもの人権を含むあらゆる人権課題の解消に向け、各種集会や講座の開催、街頭啓発、ポスター掲示、チラシの配架及びパネル展の実施、人権啓発団体への支援等様々な啓発活動を行っている。	人権政策課
			課題と方策	・「人権を確かめ合う日記念集会」、「人権を考えるつどい」、「かしはらふれあい塾」等の研修等における参加者の固定化が見られる。子どもや若者を日常的に支えるより多くの方々が、子どもの人権について学んだり考えたりできる機会や方法について検討する。	
	No46	既存	現状	飛騨コミュニティセンター管理活用事業（人権啓発） ●子育て支援活動による他世帯との交流や児童厚生員による子育て世帯のケア、第1こども園参加行事・鴨公小学校たけのこ学級における地域学習・八木中学校学習会の実施による交流の場を提供している。	飛騨コミュニティセンター
			課題と方策	・児童厚生員を中心に既存の活動を継続することを基本としつつ、時代の変化に対応していく。令和6年度のリニューアルオープンに伴い、子育て支援活動の需要が高まっており、今後も予算を確保できるように努めていく。	
	No47	既存	現状	大久保コミュニティセンター管理活用事業（人権啓発） ●ふれあいセンターにおいて、7月の人権啓発強調月間に館内でジェンダー等の様々な人権啓発パネルや小中学生が作成した人権ポスター、人権標語等の作品を展示し、地域住民はもとより、多年代のふれあいセンター利用者に向けて人権啓発を行っている。	大久保コミュニティセンター
			課題と方策	・人権啓発は大人向けの内容が多いため、子どもの権利等の周知啓発を増やしていく。	
	No48	既存	現状	人権教育推進事業（人権意識の向上） ●幼稚園・こども園・小学校等で保護者対象の人権教育講演会を企画した際に、講師の派遣を行っている。	人権・地域教育課
			課題と方策	・橿原市人権教育推進協議会・橿原市人権教育研究会・橿原市PTA連合会共催にて、令和7年12月に「包括的性教育と人権を考える」を演題とし研修を行った。次年度以降も、保護者として研修を受けたい内容について、検討を行っていく。	
	No40	既存	現状	特別支援推進事業（保護者への研修会の開催等） ●子育てや教育で大切にしたい視点についての啓発を目的として、教職員を対象とした研修を7、8月に計7回行い、発達障がい等を含む支援の必要な子どもへの対応に関する研修を実施し、個々の職員のスキルアップに取り組んだ。また、10月には市民を対象とした講演会を、12月には保健師との勉強会を実施した。 ●学校・園への巡回訪問支援を行い、職員に対し、子ども個々の状態や特性に応じた関わりや子どもの主体性を育てる関わりについての助言を行った。	こども発達支援課
			課題と方策	・支援者が子どもや保護者と関わる際にそれぞれの主体性を重視した関わりができるよう、講演会・出前講座等や巡回訪問支援で、「子どもや若者に対する主体性を育てる関わり方」に関する内容を取り入れ、継続的に支援者のスキルアップに取り組む。 ・研修のアーカイブ化に努め、支援者に幅広く周知啓発を行い、巡回訪問支援を継続する。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	子どもが自分自身の持つ権利について理解できるよう、就学前から年齢に応じた性教育や人権教育を推進する	関係課
8	No3	既存	現状	保育所・幼稚園運営事業事務（教育・保育内容の充実） ●日々、一人ひとりの個性を尊重した保育に努めている。また各年齢に応じて視聴覚教材等を使い、人権保育を行っている。	こども未来課
			課題と方策	・職員・保護者を対象とした人権意識の向上につながる研修会の開催を検討する。	
	No48	既存	現状	人権教育推進事業（人権意識の向上） ●令和7年度の講演依頼のうち、子育てをテーマにした講演会を1件実施した。	人権・地域教育課
			課題と方策	・「こどもの意見の尊重」や「こどもの最善の利益」が優先して考慮されること等、こども基本法の理念を熟知した上で講演活動に臨めるように、また、性教育の講師派遣依頼にも柔軟に対応できるように、講師の研修の充実に努める。	
	No49	既存	現状	人権啓発事業（人権尊重の教育） ●大人向けの啓発事業として、各種集会や講座の開催、街頭啓発、ポスター掲示、チラシの配布及びパネル展の実施、人権啓発団体への支援等様々な啓発活動を行っている。	人権政策課
			課題と方策	・子どもの周囲にいる人々に対し、子どもの権利（保護される存在という側面だけでなく権利主体であること）について認識を深める啓発を推進していく。	
	No50	既存	現状	小中学校教育課程充実事業（性教育の推進） ●各小中学校では、年間計画に基づき、保健体育はもとより、道徳、特別活動、学級活動等すべての教育課程の中で性教育を行っている。	学校教育課
			課題と方策	・各小中学校で行っている性教育について、今後も発達段階に応じた内容を踏まえながら、主体的に学ぶことができるように創意工夫していく。	
		新規	現状	就学前の教育体制の中に、性教育のプログラムを追加する。 ●現在、性教育プログラムという形ではないが、園生活の中で子どもの年齢に合わせ、理解できるような形で伝えている。	こども未来課
			課題と方策	・性教育のプログラムの作成にあたり、看護師等の専門職の意見も取り入れ進めていく。	
	No49 No50	既存	現状	すでに実施している各種人権教育や性に関する啓発・教育を充実させる。 ●現状としては学校外での各世代への人権啓発を実施している。（人権政策課） ●多様な性の在り方や性的マイノリティへの理解を進めるための教育を実施している。（学校教育課）	人権政策課 学校教育課
			課題と方策	・啓発と教育の役割分担について整理し、子どもの周囲にいる人々に対し、子どもの権利について認識を深める啓発を推進する。（人権政策課） ・多様な性の在り方や性的マイノリティへの理解を進めるための校内研修会の実施を推進する。（学校教育課）	

重点施策2：平等な機会の提供

すべての子どもや若者の未来を保証できる環境づくり

9	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	18歳までの子どもを対象とした、子どもに係る医療費の窓口負担金の無償化	関係課
	No73	既存	現状	子ども等医療費助成事業 ●小学校入学前の乳幼児・小学生・中学生・高校生世代の入院・通院に係る子ども医療費を助成することにより、子育て世帯の医療費負担を軽減している。	保険年金課
			課題と方策	・令和6年8月より、現物給付方式と一部負担金無償化の対象を未就学児から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもへ拡大し,令和7年度も継続実施した。無償化実施前と比較すると、令和7年度における子ども医療費助成の支給件数は約16％、医療費は約35％増加している。保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもが安心して医療機関を受診できる体制の整備に寄与している。一方で、医療費は増加傾向にあり、本制度を持続可能なものとするため医療費適正に向けた啓発を併せて取り組んでいく。	
10	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	子どもの安心・安全な居場所づくり及び地域の大人との体験・交流の機会を提供	関係課
	No3	既存	現状	保育所・幼稚園運営事業事務（教育・保育内容の充実） ●地域と連携しながら、子どもの育ちをめぐる環境づくり（人的環境・物的環境等）の充実に取り組んでいる。	こども未来課
			課題と方策	・保育・教育課程の中で、異年齢児保育や世代間交流、地域との交流を継続していく。	
	No28	既存	現状	社会教育推進事業（こどもの居場所づくり、地域の大人との体験交流機会） ●市内8地区において、地域子ども教室を実施している。教室では、地域の大人とともに昔遊びや日本古来より伝わる伝統行事等の体験をしている。	文化芸術振興課
			課題と方策	・地域子ども教室を実施できていない地区があるため、実施に向けて地元自治会に説明を続けていく。	
	No30	既存	現状	子ども・子育て支援事務事業（こども食堂の開催支援） ●「こども食堂」の経済的負担の軽減を目的とし、令和6年度より「こども食堂開催支援金」として経済的支援を実施している。 ●「こども食堂」運営上の課題等の共有や意見交換の場として、令和7年5月に1回、「こども食堂交流会」を開催した。	こども政策課
			課題と方策	・子どもたちが自分の足で歩いていけるように市内15小学校区に1ヶ所以上、こども食堂が設置・運営されることを目標に支援を継続する。	
	No32 No46	既存	現状	飛騨コミュニティセンター管理活用事業（居場所提供、人権啓発） ●子育てサークル、第1こども園・鴨公小学校・八木中学校や地域の関係団体と連携を密にし、花いっぱい運動、活動展等の世代間交流となる行事を実施している。 ●児童館としてこどもの居場所を提供することで放課後の安全確保にも努めている。	飛騨コミュニティセンター
			課題と方策	・児童館活動・コミュニティセンター活動とともに、引き続き地域の方々との交流を図っていく。	
	No33 No47	既存	現状	大久保コミュニティセンター管理活用事業（居場所提供、人権啓発） ●児童館では、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努め、子どもが安全に安心して過ごせる居場所を提供している。また児童厚生員とともに遊んだり、気軽に相談できる環境を整えている。	大久保コミュニティセンター
			課題と方策	・児童厚生員との交流はあるが、地域の方々との交流の機会が少ないため、地域の方と楽しめるイベント等の実施を進めていく。	

10	No52	既存	現状	いじめ・不登校対策等生徒指導事業（虹の広場） ●令和7年4月より、「教育支援センター　虹の広場」と名称を変更し、運営を行っている。不登校の子どもたちに対して、これまでの心理支援のみならず、学習支援も行い、個々のニーズに応えた。また、通所による支援に加えて、オンラインを用いたwebでの通所や訪問支援（アウトリーチ）など、幅広い支援を行っている。	学校教育課
			課題と方策	・個別対応や支援が必要な不登校の子ども達は年々増加し、ニーズも多様化している。それに伴い、指導員の不足やスペース不足が課題となっている。これらの課題を解消するために、今後指導員の増員や「教育支援センター　虹の広場」の移転についても検討を行っていく。	
	No67	既存	現状	育児支援事業（地域子育て支援拠点事業） ●拠点ごとに保育士を配置し、子育てに関する相談や、子育て親子の交流の場、子育て講座を提供している。	こども家庭課
			課題と方策	・イベントや講座後のアンケートをもとに、開催時期や内容等の見直しを適宜行い、より乳幼児の育ちや保護者のニーズに沿った内容の講座等を提供できるように努める。 また、引き続き保護者同士が交流しやすい場を作り、利用者が保育士に相談しやすい環境づくりに努める。	
	No31 No100	既存	現状	放課後児童健全育成事業（安心・安全な居場所づくり） 学校地域連携推進事業（地域の教育力向上）（体験・交流の機会を提供） ●放課後児童クラブは31ヶ所40クラス設置している。 ●放課後子ども教室は15教室設置している。	人権・地域教育課
			課題と方策	・放課後児童クラブの運営補助及び指導助言を引き続き行う。 ・放課後こども教室の充実に努める。	
11	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	就学前から就学、小学校から中学校等の進学段階における園・学校間での連携	関係課
	No3	既存	現状	保育所・幼稚園運営事業事務（教育・保育内容の充実） ●保育所等・幼稚園・小学校との交流・連携を深め、園と小学校の教職員が互いに「幼小架け橋プログラム」を意識し、小学校入学に向けてスムーズに接続できるよう合同研修やカリキュラムの作成を行っている。	こども未来課
			課題と方策	・小学校との連携については、幼児期の「遊びを通した学び」と小学校の「教科学習」について、お互いが理解しあうことが課題である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し「アプローチカリキュラム」と「小学校のスタートカリキュラム」の学びの連続性を意識したカリキュラムの作成を進めていく。 ・教職員の合同研修をさらに推進し、互いの教育観の理解を深めていく。	
	No12	既存	現状	小中学校間の連携 ●各中学校ブロックにおいて、小中学校間での接続部分で連携を行っている。小学6年生が校区の中学校に出向き、体験入学を行ったり、中学校の教職員が小学校の授業と子どもたちの様子を見学に行ったりする等の相互交流を行っている。	学校教育課
			課題と方策	・小中学校の接続における連携は、「中1ギャップ」の解消に向けて重要である。しかし、それぞれの校種における行事等の兼ね合いが難しいため、今後は連携方法について検討していく。	
12	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	「ヤングケアラー相談窓口」の設置	関係課
	No54	既存	現状	子ども家庭総合支援拠点事業（ヤングケアラー相談窓口、課題を抱える世帯への伴走的支援） ●家族の介護等で過度な負担を負っている子どもや若者を早期に発見し、適切な支援へつなぐため、子どもや家庭の相談支援を実施し、また、「こども家庭相談ダイヤル」を「ヤングケアラー相談窓口」としても位置付け、各種相談に応じている。	こども家庭課
			課題と方策	・ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援へとつなぐため、学校等他機関とのよりよい連携のためのノウハウ構築に努める。また、担当職員の資質向上のため、研修等を積極的に活用し、人材育成に努める。	

13	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	地域団体や民間企業等との連携も検討しながら、多様な体験の機会を提供する	関係課
		新規	現状	市内で体験機会の提供を実施している既存団体の情報収集 ●市として、市内において体験機会の提供を実施している既存団体の把握が十分ではない。	こども政策課
			課題と方策	・市内において体験機会の提供を実施している既存団体を調べ、団体へヒアリングを実施し、現状把握を行う。またその結果を集約し、市民へ情報提供できるように取り組んでいく。	
14	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	放課後に子どもが気軽に立ち寄り、友達と遊んだり、勉強ができるような居場所を提供する	関係課
	No30	既存	現状	子ども・子育て支援事務事業（こども食堂の開催支援） ●こども食堂の経済的負担軽減を目的として、令和6年度より「こども食堂開催支援金」として経済的支援を実施している。また、新規開設にあたっての相談や情報提供を行っている。	こども政策課
			課題と方策	・令和8年3月末時点で13食堂が設置されているが、今後市内15小学校区に1ヶ所ずつに増え、各食堂が安定した運営ができるように引き続き支援を継続していく。	
	No83	プロ	現状	公園整備事業（公園の充実） ●整備後30年以上経過した公園・緑地が多数あり、遊具等の公園施設の劣化が進んでいる。	公園緑地課
			課題と方策	・老朽化した遊具は事故の危険性があることから更新を図り、子どもの遊び場である公園の安全性を確保していく必要がある。「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園施設の計画的な補修・更新を行い、市内公園施設の健全率100％を目標とする。	
	No84	プロ	現状	公園管理事務事業（公園の充実） ●公園・緑地は、日常的に子どもの遊び場・健康運動の場・憩いの場等として利用されるとともに、存在することで環境改善や防災性の向上等の機能的役割を果たしている。	公園緑地課
			課題と方策	・日常管理における担い手不足が生じているため、民間事業者等多様な主体による新たな発想の公園・緑地管理が求められている。 ・新たな取り組みとして、香久山公園において民間事業者と共に子どもや若者が主体的に関わることができる公園を目指し、再整備を行っていく。	
	No100	既存	現状	学校地域連携推進事業（放課後子ども教室及び地域未来塾の充実） ●こどもの居場所づくりや学びの保障等を目的に、放課後子ども教室を15教室・地域未来塾を9教室している。	人権・地域教育課
			課題と方策	・放課後子ども教室及び地域未来塾の増設及び充実に努める。	
		新規	現状	児童育成支援拠点事業を含む居場所づくりの推進 ●複雑かつ複合化された課題を抱える子どもや若者が増えている。地域コミュニティの中で、地域資源の開拓や児童育成支援拠点事業を含む居場所を提供できるよう情報収集等に努めている。	こども家庭課
			課題と方策	・実施場所・人員・委託先等の確保が難しく、また、教育委員会との連携等、事業化に向け多岐に渡る調整が必要となる。地域資源の活用やニーズ調査も含め、居場所づくりの推進について検討を進める。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	複合的な課題を抱えている世帯を早期に発見し、社会復帰や社会参画も含めて伴走的な支援ができる体制を構築する	関係課
15	No58 No71	既存	現状	母子包括支援事業（伴走的支援） ●各種母子保健事業を通して、妊娠中から子育て期にかけて切れ目のない支援を実施している。課題を抱える家庭を把握した場合に、地区担当保健師による助言や相談支援、社会資源等の情報提供を行い、必要に応じて産後ケア事業等のサービス利用につなげている。	こども家庭課
			課題と方策	・課題を抱える家庭は増加し、課題も多様化しているため、保健師の人員確保と個々のスキルアップが必要である。研修や勉強会等の参加により質の向上に努め、意見交換や情報共有により知識の平準化を図る。	
	No54 No59 No72	既存	現状	子ども家庭総合支援拠点事業（課題を抱える世帯への伴走的支援） ●ショートステイ・トワイライトステイ、養育支援訪問、入院助産に係る経費の公費負担を実施している。また、こども家庭センター内やこども家庭相談ダイヤルにおいて、専門職が各種相談に応じている。	こども家庭課
			課題と方策	・学校等他機関とのよりスムーズな連携手法を検討し、実施する。また、こどもの居場所となる社会資源の情報収集に努め、必要に応じて連携し支援を行う。	
	No77	既存	現状	生活困窮者自立支援事業（重層的支援体制整備事業の推進） ●福祉部内で各課のコーディネーターを決め、勉強会を開催し、複合的問題を解決する体制づくりの実施を行った。加えて、福祉部こども部の初任者向けに業務説明会を行った。	福祉総務課
			課題と方策	・関係各課にコーディネーターを設置し、複合的な課題を解決する体制を構築した。今後は、福祉部以外にもコーディネーターを設置できるようにしていきたい。	
	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	子どもや若者が気軽に相談ができるよう、相談体制の機能強化を図る	関係課
16	No54 No59 No72	既存	現状	子ども家庭総合支援拠点事業（気軽に相談できる相談体制の機能強化） ●個人の課題に応じた相談体制を整えるため、こども家庭センターに多職種の専門職を配置し、こども家庭相談ダイヤルを設置している。市ホームページやコドモン、LINE、関係機関への文書配布等による周知啓発を実施している。	こども家庭課
			課題と方策	・母子保健機能と児童福祉機能の連携方法や役割分担について検討し、支援体制の構築に努める。また、こども家庭相談ダイヤルの周知を図り、研修の活用や意見交換の場を積極的に設ける等、相談員の資質向上に努める。	
	No58 No71	既存	現状	母子包括支援事業（気軽に相談できる相談体制の機能強化） ●「こども家庭相談ダイヤル」を設置し、相談内容により保健師、助産師、家庭児童相談員等が対応している。また、妊産婦及び就学前までの子どもの保護者が気軽に相談できる場として、すこやか子ども相談を実施している。	こども家庭課
			課題と方策	・こども家庭相談ダイヤルやすこやか子ども相談は、子育てガイドブックや市ホームページ等での周知を行っている。誰もが利用できる事業であることをより強調した周知啓発を行っていく。	
	No67	既存	現状	育児支援事業（気軽に相談できる相談体制の機能強化） ●こども広場と子育て支援センター（現しらかしこども広場）で、子育て情報の発信や交換の場として、機能を充実させている。また、状況により相談・助言を行い、関係機関との連携調整等を行い、必要な情報や支援に繋げている。	こども家庭課
			課題と方策	・相談に応じ、必要な情報の提供やこども家庭センターとの連携をスムーズに行えるよう、研修等を活用し、担当職員の資質向上に努める。	
	No52	既存	現状	いじめ・不登校対策等生徒指導事業（相談できる環境整備） ●児童生徒が学校生活に対応するために、各小中学校に「いじめ・不登校対策指導員」や「スクールカウンセラー」、「心理相談員」を配置している。また、若者のコミュニケーションツールの一つであるSNSを活用した相談窓口も開設しており、よりSOSを発信しやすい環境を整えている。	学校教育課
			課題と方策	・学校生活に対応できるようになるため「SOSの出し方」に関する教育と、教職員の「SOSに気づく力」に関する研修の実施を今後検討していく。	

16	No35	既存	現状	青少年健全育成事業（青少年センターでの相談） ●青少年センター指導員が、電話やメール、面接等で、不登校やいじめ、家庭問題等様々な悩み相談に対応している。令和7年度は17件の相談に対応した。	人権・地域教育課
			課題と方策	・今後も初期相談の窓口として、不登校や家庭環境、ひきこもり等心配ごとに関する相談を受け付け、他部署との連携を行っていく。チラシやホームページについて周知・案内を行う。	
17	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	情報リテラシー教育の推進を図る	関係課
	No34	既存	現状	小中学校教育課程充実事業（ICT支援員の派遣） ●全小中学校に月2回ICT支援員が来校し、ICTを活用した授業の補助や教員の教材作成、データをまとめる等の補助業務を行っている。	学校教育課
			課題と方策	・学校ごとにICT支援員の活用内容に差があるため、今後、ICT支援員としての業務内容の見直しを行う。	
	No93	既存	現状	中央公民館管理活用事業（生涯学習講座） ●夏休み等に子ども向けの講座をスポットで実施している。講座の選定については、講座を受け持つ教授を探したり、受講者を対象としたアンケート結果を参考にしたりして検討している。	中央公民館
			課題と方策	・情報リテラシーに関する学習講座の実施に向けて取り組んでいく。	
		新規	現状	学校における情報リテラシー教育の推進 ●現在は、各学校で作成される学習活動の年間指導計画の中に、情報リテラシー教育としては盛り込まれていない。	学校教育課
			課題と方策	・今年度中に市内全小中学校において、情報リテラシーや教科内でのICTの活用や社会参画のためのICT活用の内容を入れた情報活用能力年間指導計画を作成する予定である。	
		新規	現状	幅広い情報リテラシーの講義の実施 ●職員向けのデジタルリテラシーに関する研修資料の作成およびオンライン学習サービスを提供を検討する。	デジタル戦略課
			課題と方策	・教職員側での学びに対するニーズの把握やとりまとめを行い、市職員向けのICTリテラシー、スキルの習得等を目的とした動画研修を、教職員に向けて門戸を広げることを検討していく。	

重点施策3：生涯を通じた出会い・成長の支援

新たな出会いや成長に喜びや楽しさを実感できる環境づくり

18	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	こども家庭センターを中心とした、妊娠期からの切れ目ない支援の提供	関係課
	No58	既存	現状	母子包括支援事業（切れ目ない支援） ●各種母子保健事業を通して、妊娠中から乳幼児期にかけて、各種訪問、健診、相談等の事業を実施し、子どもの成長と子育ての状況を確認し、育児を前向きに感じられる支援を行っている。	こども家庭課
			課題と方策	・3歳6か月児健康診査から就学前健診までの間に子どもの成長を確認する機会として、5歳児健康診査の事業化に向け、実施方法等を検討していく。	
	No59	既存	現状	子ども家庭総合支援拠点事業（課題を抱える世帯への伴走的支援） ●安心安全に出産できる環境を整えるため、入院助産に係る経費の公費負担を実施している。また、様々な相談に応じるため、多職種を配置し、こども家庭相談ダイヤル等での相談窓口を実施している。	こども家庭課
			課題と方策	・複合的な課題を抱える世帯を支援するために、研修等による担当職員の資質向上に努める。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	こども科学館や昆虫館、博物館等、地域資源を活用した学習・体験機会の提供	関係課
19	No15、22	既存	現状	小中学校教育課程充実事業（森林体験学習、木育、職業体験） ●野外活動として、全小学校が県内施設における森林体験学習を行っている。また、木育については、令和7年度は小学校10校、中学校5校で実施した。 ●中学校では、キャリア教育の一環として職場体験学習を行っている。令和7年度は、6校のうち2校で実施した。市は、生徒が職業観を育む体験ができるよう、関係部署や関係機関と連携し、受け入れ先を確保している。協力が得られた体験場所の情報に加え、県から提供される体験場所の情報についても各学校に提供している。	学校教育課
			課題と方策	・野外活動や木育等の体験学習については、今後も継続していく予定である。 ・職業体験については、受け入れ先の確保が難しくなっている。学校側も、教員の業務負担が増加している。今後も、中学校が職場体験学習を継続実施できるよう、関係各所へ協力を依頼し、受け入れ先の情報を積極的に提供していく。	
	No16	既存	現状	図書館管理活用事業（学習機会の提供） ●子ども読書活動推進の一環として、読書意欲の向上、言葉の使い方や文章の構成といった表現力を育むことを目的に、「こんな本読んでんねん！」と題し、子どもたちを対象に推薦したい図書についての書評を募集し、優秀な作品を館内に掲示している。	図書館
			課題と方策	・今後も本事業を継続し、子どもたちが推薦する図書についての書評を募集していく。	
	No17	既存	現状	スポーツ活動支援事業（スポーツに関する体験機会の提供） ●各種スポーツ団体等の多様な主体と協働し、各種競技やスポーツレクリエーション活動の支援を通し、スポーツを「する」「支える」活動を推進する。 ●国際大会や全国大会等で活躍する本市出身アスリートの情報発信を行い、著名なアスリートをスポーツイベントに招き、スポーツを「応援する」環境を提供している。	スポーツ推進課
			課題と方策	・スポーツコミッション事業の充実や地元アスリートを招いたスポーツ関連事業の開催、マッスルゲートをはじめとする様々なスポーツイベントの誘致によって、年々市民がスポーツに触れる機会を増やすことができている。奈良県で開催される国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会に向けて、引き続き機運醸成も兼ねたスポーツイベントを開催していく。	
	No18	既存	現状	スポーツ大会等開催事業（スポーツに関する体験機会の提供） ●かしはらスポーツフェスティバル等の各種スポーツ大会を開催し、生涯スポーツの場を創出している。 ●トップアスリートの学校訪問やスポーツ教室等、幅広い世代が参加できる教室等を開催しライフスタイルや年齢に応じてスポーツを「する」「支える」「応援する」機会を提供する。	スポーツ推進課
			課題と方策	・トップアスリートの学校訪問事業については、授業計画との調整が難しく、年度によって利用回数にばらつきが生じているが、引き続き利用しやすい環境づくりに努め、参加促進を図る。 ・スポーツ教室については、広報媒体による周知は行っているものの、十分に情報が届いていない面があり、今後は、更なる情報発信と周知に努め、子どもを中心により多くのスポーツの体験機会の提供を図っていく。	
	No19	既存	現状	昆虫館管理活用事業（学習・体験機会提供） ●身近な昆虫の展示や昆虫の特性等をテーマとした企画展示等、魅力ある展示を行い多世代が利用できる場を提供している。 ●昆虫を中心とした観察会やふれあい体験等、昆虫館の特色を生かした学習・体験ができる機会を提供している。	昆虫館
			課題と方策	・経年劣化が進んでいる施設の保全・設備更新や学芸員の人材不足が課題であるが、引き続き、魅力ある展示を行い、観察会やふれあい体験等の学習・体験ができる機会を提供していく。	

19	No20	既存	現状	飛騨コミュニティセンター管理活用事業（遊びの提供） ●児童館では、子どもたちが楽しみながら実施できる農園活動や子ども料理教室等の食育につながる活動等を行っている。	飛騨コミュニティセンター
			課題と方策	・限られた施設や予算を有効的に活用して、今後も農園活動や食育につながる活動等の事業を継続していく。	
	No21	既存	現状	大久保コミュニティセンター管理活用事業（遊びの提供） ●児童館では、子どもたちが自ら遊びを作り出したり、自由な遊びを選択できる環境を整えている。また同年齢や異年齢の子どもたちと交流しながら、様々な活動に自発的に取り組めるようサポートしている。	大久保コミュニティセンター
			課題と方策	・新型コロナ等により、集団となるイベントの開催が見送られていた。より多くの子どもたちが、様々な体験を取得できるよう、夏休み等の長期休暇を利用し、イベント等を開催していく。	
	No23	既存	現状	市美術展覧会開催事業（芸術活動） ●令和6年度より中央公民館から移管され、日本画、洋画、書道、写真、彫塑工芸の5部門において作品を募集、秋に展示会を行っている。令和7年度より市内市外を問わず、作品を募集している。	文化芸術振興課
			課題と方策	・伝統ある橿原市美術展覧会を開催し、優れた美術作品を展示し、文化・芸術への関心を深めるとともに、芸術活動の振興を図っていく。	
	No24	既存	現状	こども科学館管理活用事業（科学の原理や原則の体験機会） ●こどもの日イベントやコズミックカレッジ（水ロケット制作・打ち上げ）、プログラミング教室、電子基礎教室、ロボット教室、ちびっこ科学館タイム、実験工房（月替わりで毎日）、ミニ工作教室（月替わりで毎日）等を行っている。	文化芸術振興課
			課題と方策	・各種イベントを行い、子ども達の科学に対する好奇心を育む機会を提供していく。	
	No25 No26	既存	現状	文化財保存活用事業（学習・体験機会提供） ●大きな調査成果があった発掘調査について、現地説明会や市ホームページ上で公表している。また、講演依頼や執筆依頼に対応し、依頼者のニーズに合わせた内容で、歴史・文化のすばらしさと面白さを伝えている。 歴史に憩う橿原市博物館管理活用事業（学習・体験機会提供） ●博物館の展覧会や本市の歴史に関連した体験イベントを企画・実施し、本市の歴史や文化を学べる場を提供している。	文化財保存活用課
			課題と方策	・多世代に効率的に学習・体験の機会を提供するために、歴史に憩う橿原市博物館（活用推進係）と保存計画係が共同で、学習や体験機会の提供を行う。講演依頼等に対しても、学習効果を高める工夫をしていく。	
	No27	既存	現状	今井町並保存整備事業（学習・体験機会提供） ●次世代を担う児童生徒等に対して、今井町の町並みの価値や魅力を知り、興味を持ち、郷土への誇りや愛着を育めるような学習・体験機会を提供している。 ●令和8年3月末時点では、社会科見学の受け入れが3件、出前講座は4回開催した。	今井町並保存整備事務所
			課題と方策	・社会科見学の受け入れについては、今後も各小学校を訪問する等の工夫を行い、積極的に受け入れ件数の増加に繋げていく。 ・出前講座については、年5回程度の開催回数を維持していくため、市ホームページでの周知や、SNSでの情報発信を継続して行っていく。また、所管施設への案内ポスターの掲示に関しても、場所の拡大や掲示方法の見直しを検討していく。	

20	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	「婚活ルーム」を拠点とした、結婚に関する本人及び親への相談支援や出会いに関する支援体制の強化	関係課
	No38	既存	現状	結婚活動支援事業（結婚相談・出会いの場を広げる） ●「婚活ルーム」や婚活イベントは、市とボランティアの結婚サポーターが協働して、相談や運営にあたっている。 ●令和7年度は、結婚サポーターが16名、婚活ルームは毎月1回開催し、登録者数は122名（男性70名女性52名）。また、婚活イベント開催は3回実施し、9組のマッチングが成立した。	市民協働課
			課題と方策	・結婚サポーターの人材確保と体制維持が課題である。予算に限りがあり新規事業への取り組みが困難であるが、結婚サポーターを募集し増員して、登録者の増加に繋がるよう既存事業の継続及び充実に注力していく。 ・「婚活ルーム」を拠点とした事業を継続することで、男女の出会いの場を地域に定着させ、結婚のきっかけづくりを支援する長期的な結婚活動支援事業を構築していく。	
21	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	キャリア選択が可能になるようなリカレント教育やリスキリングに適した環境を提供する ※リカレント教育：学校教育から離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。特に、個人が能動的に学ぶ場合を指す。 ※リスキリング：現在の職業・職種とは異なる分野のスキル・知識を身につけること。特に企業が従事者に対して学ぶ機会を提供する場合を指す。	関係課
	No75	既存	現状	中学校夜間学級運営事業（夜間中学） ●識字学習を大切な柱として、個々の生活経験に即した教育課程の工夫を行い、生活に必要な学力を高めるため、個別の学習を中心に進めている。 ●現在通学されている方は40歳代が一番多く、次いで30歳代、50歳代となっている。近年は10歳代の方も増えてきている。	学校教育課
			課題と方策	・個別の学習に重点を置いているため、毎日通学できる生徒が増えている。小中学校時代に不登校であった生徒が、学びなおしとして夜間中学を選択することも増えており、柔軟な対応が求められている。今後も生徒個人にあった対応を行っていく。	
		新規	現状	市内企業の労働者等に対して、リスキリングに関する情報提供を行う。 ●令和7年4月に作成・公表した「働くあなたのためのガイドブック」内にリスキリングに係る各種支援制度の情報を掲載し、広報周知をしている。また、ポリテクセンター奈良が実施している各種職業訓練の受講者募集について、広報等に掲載することで周知活動に協力している。	地域振興課
			課題と方策	・国や県等で実施しているリスキリングに係る事業について、多種多様な支援事業が準備されているが、広く一般に知られていないため、周知を徹底していく。	
22	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	転職や再就職に関する支援の推進を図る	関係課
	No37	既存	現状	労働対策事業（転職等の支援） ●ハローワーク大和高田や奈良労働局と共同で企業説明会・就職面接会を開催し、主に市内の求職者等を対象とした就職の機会となる場づくりを行っている。	地域振興課
			課題と方策	・市単独での転職支援は課題も多いため、奈良労働局やハローワーク大和高田等の支援機関と連携することで、一体となった雇用対策を進めていく。	

23	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	婚活やパートナーシップ制度、里親や養子縁組等を視野に入れた新たな出会いに関する支援体制を強化する	関係課
		新規	現状	パートナーシップ制度により利用可能となる支援の拡大 ●庁内で支援策となる事業を照会のうえ取りまとめ、宣誓書受領者に情報提供を行っている。	人権政策課
			課題と方策	・パートナーシップ制度に関して、各部署で実施される事業のとりまとめを行っている。同制度に関する情報を関係課に提供し、新たな支援策となる事業の情報を提供してもらえるように努めていく。	
	No54	既存	現状	県と連携した里親制度や養子縁組制度の周知啓発 ●里親制度に対する社会全体の理解を深め、制度の普及と里親委託の促進を図るため、里親月間について広報等で周知を行っている。	こども家庭課
			課題と方策	・里親制度について、認知度に応じた効果的な周知方法を検討し、実施していく。	
24	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	持続可能な開発のための教育（ESD）やSTEAM教育等を推進する	関係課
	No3	既存	現状	保育所・幼稚園運営事業事務（教育・保育内容の充実） ●栽培等を通しての食育活動等に取り組んでいる。	こども未来課
			課題と方策	・SDGsの目標達成に結びつく保育内容について検討する。	
	No4	既存	現状	保育所・幼稚園施設管理事務（教育・保育を提供するにあたっての環境調整） ●園児の心身の発達や特性を踏まえ、幼児期に適した生活が送れるような環境で保育や教育を行っている。	こども未来課
			課題と方策	・今後も子どもたちが、人や自然、生き物等との関わり等身近で多様な体験ができるような環境を整えていく。	
	No12 No15	既存	現状	小中学校教育課程充実事業（教育内容） ●本市は近畿ESDコンソーシアム※に参加している。ESDコンソーシアムに参加する自治体の小学校間でオンライン交流を行い、学校の取り組みや地域にある世界遺産について発表を行っている。 ※奈良教育大学を中心に、近畿地方全域でESDを推進するネットワーク。指導者育成や実践の場の提供、研修・交流会の実施等の活動を実施。	学校教育課
			課題と方策	・令和8年度からは、全15小学校で世界遺産学習を行い、世界遺産学習を通じて地域や持続可能な社会を考える学習を実施している。	
		新規	現状	ESD※の推進に向けた、幼稚園や保育所等における必要な保育・教育環境づくりや保育教育プログラムの充実 ●幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にもとづき、「育ってほしい姿」を育むために必要な保育・教育環境づくり、保育教育・プログラムの充実を図り、主体性を育む保育・教育に取り組んでいる。 ※Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略で、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習や教育活動のこと。	こども未来課
			課題と方策	・掲示物や配信ツール等を学習プログラムに取り入れ、主体性を育む環境づくりを行っていく。	
		新規	現状	ESDの推進に向けた教育プログラムの実施 ●本市はESDの推進に向けて、近畿ESDコンソーシアムに参加している。他自治体の小学校間のオンライン交流として、各学校の取り組み等の発表を行っている。	学校教育課
			課題と方策	・持続可能な社会の構築を目指したESDの学習として、令和8年度から全小学校で世界遺産学習を実施している。また、デジタル副読本を使用し、学習を進めている。 ・今後は、学習した内容の発表を通して、保護者や地域に発信をしていく。	

重点施策4:子育て世帯と共に支え合うまちの実現

すべての人が協働して子どもや若者の未来を応援する環境づくり

25	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	ファミリー・サポート・センター事業等、地域の協力による子育て支援事業の実施	関係課
	No67	既存	現状	育児支援事業(子育て援助活動支援事業、育児サークルへの保育士派遣) ●新規会員に対して随時説明や講習会を実施している。民生委員への情報提供、市ホームページ上に「ファミサポ通信」を掲載するほか、広報や子育てガイドブック等で市民に情報提供を行い、事業の周知と援助会員の確保に努めている。 ●市内子育てサークル等のイベントの際には保育士を派遣し、連携して子育て支援事業を進めている。	こども家庭課
			課題と方策	・依頼会員が増えてもスムーズに対応できるよう、援助会員の登録を呼びかけ、支援体制を整える。	
26	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	男女共同参画に関する周知啓発の実施	関係課
	No50	既存	現状	小中学校教育課程充実事業(多様な性のあり方の啓発教育) ●令和7年度からは、全中学校で生徒自身が、スカートもしくはスラックスの制服を選択できるようになった。 ●多様な性のあり方の啓発教育については、各学校で研修会を行っている。令和7年度は、小学校5校、中学校1校で取り組んでいる。	学校教育課
			課題と方策	・多様な性のあり方の研修会の実施については、各学校に働きかけ、実施校数を増やしていく。	
	No69	既存	現状	男女共同参画推進事業(男女共同参画の周知啓発) ●パネル展を年2回実施し、男女共同参画に関する周知啓発を実施している。	ジェンダー共生推進室
			課題と方策	・パネル展は、実際に意識啓発に繋がっているのか評価が困難である。効果の測り方について今後検討していく。	
27	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	こども広場や子育て支援センターにおける、子どもや保護者同士の交流機会の提供	関係課
	No67	既存	現状	育児支援事業(こどもや保護者の交流機会) ●こども広場と子育て支援センター(現しらかしこども広場)で、子どもや保護者のための交流の場を提供し、子育て世帯の孤立感等の軽減に努めている。また、地域資源の把握に努め、様々な交流の場の情報を提供している。	こども家庭課
			課題と方策	・利用者が交流しやすい環境づくりを行うことができるよう、担当職員の資質向上に努める。また、子育てに関する様々な情報を提供できるよう、情報収集に努め、発信していく。	

28	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	ワーク・ライフ・バランスに関する周知啓発を強化する	関係課
	No37	既存	現状	労働対策事業（ワーク・ライフ・バランスの周知啓発、企業への働きかけ） ●ワーク・ライフ・バランスに係る法律や制度について、随時最新情報を市ホームページで情報提供している。	地域振興課
			課題と方策	・各種情報提供については、随時最新の情報を提供していく必要があるため、「働くあなたのためのガイドブック」を活用し、周知徹底を図っていく。	
29	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	良好なワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけを強化する	関係課
	No37	既存	現状	労働対策事業（ワーク・ライフ・バランスの周知啓発、企業への働きかけ） ●ワーク・ライフ・バランスに係る法律や制度について、随時最新の情報を市ホームページで情報提供している。	地域振興課
			課題と方策	・各種情報提供については、随時最新の情報を提供していく必要があるため、「働くあなたのためのガイドブック」を活用し、周知徹底を図っていく必要がある。	
		プロ	現状	子育てサポート企業の誘致 ●子育てサポート企業であるか否かに関わらず、これまで本市が事業として主体的に行った企業誘致活動による企業立地の実績がない。	企業立地推進室
			課題と方策	・企業誘致に関して、市が実施する企業募集に関連する評価について、子育てに積極的に取り組む企業を優遇する旨の項目を設ける。	
30	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	パートナー同士が協力して育児に携わることができるよう、意識醸成を図る	関係課
	No58	既存	現状	母子包括支援事業（母子保健事業での育児に関する意識醸成） ●妊娠届出時に母子健康手帳に加えて父子健康手帳を交付し、父親にも母親と同じように相談先等の情報提供を行い、父親と母親が共に育児の主体者であるという意識づけを行っている。また、両親学級では、父親と母親が協力して育児をしていくことの大切さについて説明を行っている。	こども家庭課
			課題と方策	・父子健康手帳を交付した効果検証や、両親学級の実施内容に関する受講者アンケートによる事業評価を行い、必要に応じて実施内容を見直し、事業の充実を図る。	
	No69	既存	現状	男女共同参画推進事業（男女共同参画の周知啓発） ●若年層へのDV防止教育は、将来的なDV被害・加害を減らす上で非常に重要であるため、毎年「デートDV防止 出前講座」を市内高校2校で実施している。	ジェンダー共生推進室
			課題と方策	・若年である小中学校からの講座申込がないのが実状である。今後は小中学校への啓発について検討していく。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	関係機関だけでなく、地域住民も含めた社会全体で子育てに取り組み、困っている子育て世帯を見かけたら、必要に応じて公的機関につなげられるような地域の見守り体制を強化する	関係課
31	No109	既存	現状	地域福祉活動推進事業（地域づくりの支援） ●地域コミュニティの希薄化が進んでいる現状において、地域の見守り活動は重要である。見守り活動は、民生児童委員や地域見守りネットワーク事業協力事業者が担っている。	福祉総務課
			課題と方策	・民生児童委員の担い手不足が課題であるため、街頭啓発や広報紙掲載などの周知啓発を行った。民生児童委員と協力し、より効果的な啓発となるよう内容や方法を検討していく。 ・地域見守りネットワーク協力事業者の加入事業者が増えるように努めた結果、1事業者と新たに協定を締結した。量的側面だけではなく、質的側面にも目を向け、連携の強化などについて検討する。	
	No67	既存	現状	育児支援事業（子育て援助活動支援事業） ●地域における子育て支援の充実を図るため、子育て援助活動支援事業に関する周知を行い、援助会員の確保を図っている。民生委員への情報提供や、市ホームページへの「ファミサポ通信」の掲載、広報や子育てガイドブック等での情報提供を行っている。	こども家庭課
			課題と方策	・依頼会員と援助会員・両方会員の数に差があり、マッチングが困難な場合がある。援助会員を増やすため、市ホームページや広報の周知内容を検討し、充実を図る。	
	No98	既存	現状	自治委員活動支援事業（地域づくりの支援） ●地域コミュニティー強化のための活動支援として、自治会活動の周知啓発や補助金、交付金の交付を行っている。 ●令和7年度は、自治委員数が650名、地区自治委員会への補助金が3,920,103円、地区自治委員会への交付金24,507,970円、交付済みである。	市民協働課
			課題と方策	・現状では担い手の高齢化や固定化が課題である。地域活動の継続には自治会活動の担い手の開拓が必要である。そのため、転入者へ自治会活動の案内を行い、地域活動への参加を促し、地域とのつながりを生み、次の担い手へと継承していけるよう支援していく。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	保護者のストレス軽減につながるような相談支援体制や、子どもや保護者同士が交流できる機会を充実させる	関係課
32	No54 No59 No72	既存	現状	子ども家庭総合支援拠点事業（こども家庭センターにおけるこども家庭相談ダイヤル） ●複雑かつ複合的な課題を抱える家庭を支援するため、専門職を配置し相談に応じる体制を整えている。また、「こども家庭相談ダイヤル」を設置し、気軽に相談できる常設窓口として機能している。	こども家庭課
			課題と方策	・様々な相談に対応するため、相談員の資質の向上が必要である。研修等の積極的な活用や職員間での情報共有等を推進する。	
	No58 No71	既存	現状	母子包括支援事業（こども家庭センターにおけるこども家庭相談ダイヤル） ●「こども家庭相談ダイヤル」を設置し、妊娠中から子育て期にかけての相談に対応し、ストレスを軽減するための傾聴や解消方法についての助言を行っている。	こども家庭課
			課題と方策	・多職種の人員確保と個々の質の向上に努め、意見交換や情報共有により知識の平準化を図る。	
	No67	既存	現状	育児支援事業（地域子育て支援拠点事業） ●こども広場、子育て支援センター（現しらかしこども広場）で実施するイベントや行事に、保護者も一緒に参加できる内容を考え、実施している。同年齢、異年齢の交流の場を設け、保育士が適宜声掛けし交流しやすい環境を作っている。 ●子育て支援センター（現しらかしこども広場）は、老朽化に伴いトイレが劣化し、親子が利用しにくい状況である。	こども家庭課
			課題と方策	・こども広場・子育て支援センター（現しらかしこども広場）における年齢別行事の実施や交流の情報配信を継続していく。 ・子育て支援センター（現しらかしこども広場）のトイレの改修を行い、親子が心地よく利用できる環境を整える。	
	No69	既存	現状	男女共同参画推進事業（おしゃべりかふぇ） ●毎月第2金曜日にかしはらナビプラザ4階において、女性のための傾聴ボランティア「ぱんだ」による「男女共同参画広場サロン おしゃべりかふぇ」 を開催し、日頃の悩みや心のモヤモヤを気軽に話せる交流の場を提供している。	ジェンダー共生推進室
			課題と方策	・参加者の新規開拓やより多様な人々が参加しやすいよう広報等を工夫し、周知啓発していく。	
		プロ	現状	地域子育て支援拠点における相談体制の強化 ●こども広場、子育て支援センター（現しらかしこども広場）の2ヶ所を拠点として運営している。各拠点に保育士を配置し、利用者支援事業として各種相談に対応し、子育て情報の提供等を行っている。	こども家庭課
			課題と方策	・出張ひろば等の実施により、既存の地域子育て支援拠点に行くことができない子育て世帯の相談に対応し、ニーズの把握に努め、今後の地域子育て支援拠点事業の方向性を検討する。	
		プロ	現状	認定こども園化に伴う地域での子育て相談ができる場所の拡充 ●園庭開放や未就園児親子登園を実施し、子育て支援事業を行っている。	こども未来課
			課題と方策	・子育て支援室を設置し、地域の子育て相談を実施する。	

	「関連事業の事業実施状況」のNo	種別	取り組み概要	様々な保育ニーズに対応できる保育環境を構築する	関係課
	No2	既存	現状	私立幼稚園・保育所等補助事業（病児保育） ●病児について病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う。下記3園で実施している。 病児対応型：吉川医院キッズケアルーム 体調不良児対応型：ぽこあぽこ神宮前保育園・真菅せいかナーサリー	こども未来課
			課題と方策	・既存の施設について、窓口や市ホームページ、広報等で、必要に応じて周知していく。	
	No2 No3	既存	現状	私立幼稚園・保育所等補助事業（教育・保育内容の充実するための人員配置） ●私立園に対しては、既存の保育士定着支援金・奨学金返済支援事業補助金・保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金を継続し、保育士確保の支援をしている。令和7年度からはさらに、保育士等就職準備補助金・保育士家賃助成事業補助金・保育アルバイト支援事業補助金を新設し、支援を強化している。 保育所・幼稚園運営事業事務（教育・保育内容の充実するための人員配置） ●公立園では、ノンコンタクトタイム※や休憩時間の確保、朝夕パート保育士や延長保育士の増員等を行い、常勤保育士の負担を減らす取り組みをしている。 ※保育士等が勤務時間内に子どもたちと物理的に離れ、保育以外の業務に専念する時間のこと。	こども未来課
			課題と方策	・保育ニーズが増加する一方、市全体として依然として保育士が不足している。今後も保育士確保の取り組みを継続していく。	
	No4	既存	現状	保育所・幼稚園施設管理事務（教育・保育を提供するにあたっての環境調整） ●こども園・幼稚園施設は老朽化が進んでおり、子どもが安全に生活できるよう、計画的な施設や設備の保守管理が求められている。特に、幼稚園・こども園のトイレ改修が必要である。	こども未来課
			課題と方策	・子どもが安全に過ごすために、施設等の適切な維持管理を実施する。 ・令和8年度は、真菅幼稚園・今井認定こども園分園のトイレを改修予定である。	
33	No5	既存	現状	子ども・子育て支援事務事業（再配置） ●公私連携幼保連携型認定こども園について、令和9年4月の開園に向けて保護者と公私連携法人、市の三者で構成する三者協議会を開催し、開園に向けた協議を行っている。	こども政策課
			課題と方策	・公私連携幼保連携型認定こども園の開園に向けて、三者協議会において丁寧な協議を行っていく。また、地元や保護者へ丁寧な説明を行っていく。	
	No67	既存	現状	育児支援事業（一時預かり） ●保護者の心理的・身体的負担の解消を図るため、こども広場における一時預かりを継続的に実施する人員確保や環境整備に努めている。	こども家庭課
			課題と方策	・今後も必要な方が利用できるよう、人材の確保と制度の周知を図っていく。	
	No68	既存	現状	私立幼稚園・保育所等補助事業（一時預かり） ●家庭において保育をうけることが一時的に困難になった乳幼児を一時的に預かる事業である。市内7ヶ所の保育所（園）・認定こども園で実施している。 私立：愛育保育園、橿原こども園、ぽこあぽこ神宮前保育園、ぽこあぽこ保育園 公立：第2こども園、第4こども園、第5こども園	こども未来課
			課題と方策	・既存の施設について、窓口や市ホームページ、広報等で必要に応じて周知していく。	
		新規	現状	こども誰でも通園制度 ●令和8年度からの運用開始に向けて、準備を進めている。（こども未来課） ●令和8年度から「こども誰でも通園制度」を開始することができるように、令和7年度中に各種条例等の整備に取り組んだ。　（こども政策課）	こども未来課 こども政策課
			課題と方策	・保育士不足の中で、本事業に携われる人材の確保が課題である。 ・私立園も含め、事業を実施する施設数の増加を目指す。（こども未来課）	